

平成 22 年度 事業計画書

学校法人 皇學館

平成 22 年 3 月

平成 22 年度の事業計画と収支予算について、事業計画の主な重点項目と予算編成の概要をお知らせします。

I. 事業計画の策定にあたっての基本的な考え方

学校法人皇學館は、平成 24 年に創立 130 周年・再興 50 周年を迎えます。明治 15 年皇學館大学の母体である神宮皇學館の創立以来、建学の精神に基づき、数々の変遷を経て発展してきました。

精神の基本

日本の神々を祀る神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育む。この精神を中心として、学生は国家社会に貢献できる人物に成長できるように努力し、教員は世界に通用する学問と教育成果をあげられるように努める。この原点を忘れない同時に、時代状況に応じて国家社会を適切に導いて行くための柔軟な精神もまた重視される。

大学の目標

- ①. わが国の歴史・伝統を継承・究明・応用して社会の要請に応える学園の創造
- ②. 神道精神に基づく人間性豊かな立派な日本人の育成
- ③. 自立心に富み、社会の各領域においてリーダーとして貢献できる人材の養成

を掲げ、全教職員共通の認識として諸改革に取り組む所存です。

皇學館大学において、名張キャンパスの社会福祉学部を改組し、「日本人の根本的な気質を知り、より良い日本へと改革していく人材を育成する。」ことを目指して現代日本社会学部を伊勢キャンパスに開設（平成 22 年 4 月）します。

また、平成 21 年度に財団法人大学基準協会で受審した大学評価（認証評価）で「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2017 （平成 29）年 3 月 31 日までとする。」との評価結果を受けました。今後、大学評価（認証評価）結果（助言等）を真摯に受け止め、継続的な自己点検評価の一環として教学改革「教学プロジェクト」を推進します。

施設設備面では、平成 21 年 6 月から現一号館にかわる新一号館（仮称）の建設に着手しました。現在建設中の校舎は、鉄筋コンクリート造 5 階建て一部 3 階建ての普通教室棟 2 棟と 5 階建ての実験実習棟の 3 棟からなる総面積 8,500 m² の建物で、平成 22 年 4 月に開設される現代日本社会学部と平成 20 年度に開設された教育学部の学生増に対応すべく工事を進めております。完成は平成 22 年 8 月末。総工費 22 億円。引き続き図画工作室と家庭科実習室を取壊し、跡地に新研究棟（個人研究室等）の建設計画を進めしており、平成 22 年 10 月着工、平成 23 年 12 月完成を予定しています。

高等学校・中学校において、教育研究面では、教師力の向上と学校改革、特色を活かした6年制一貫教育の充実と進学実績の向上、学校の活性化等を継続的に推進します。施設面では、高等学校第二体育館耐震工事を実施します。

II. 本学園の重点事業

1. 大学教育改革

<大学>

(1) 学士課程教育構築の推進（質の保証）

①3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の明確化
学士課程の基礎力とともに、建学の精神を基盤とした本学の教育目標に則した知識・能力・道徳心等を身につけた人材を輩出するために、入学から卒業まで一貫した理念に基づく教育を展開します。そのための入学者受け入れ、教育課程及び学位授与における本学の方針のさらなる明確化を進めます。

- * アドミッション・ポリシー：入学者受入れの方針
- * カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施の方針
- * ディプロマ・ポリシー：学位授与の方針

②適正なシラバスの作成

「事前学習」「事後学習」等を含んだ新シラバスの完全運用を行い、単位の実質化を図ります。

③厳格な成績評価とGPA（グレード・ポイント・アベレージ）の活用

成績評価基準の共通理解・統一を図るとともに、GPAの活用についての検討を進めます。

- * GPA（グレード・ポイント・アベレージ）：学生の成績評価方法の一種。

(2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進と実質化

①学習支援の強化

専任教員に加え、学生・大学院生を学習支援室スタッフとして養成し、複数の相談員を常駐させるシステムを整備した上で、指導教員等との連携の下、有機的・機能的な支援体制を確立します。

②授業アンケートの実施と分析

全授業科目について授業評価アンケートを実施します。分析結果を集計表・グラフ・レーダーチャート形式等によりわかりやすく示すとともに、担当教員のコメントも付して公開します。

③授業改善と工夫

Moodle（授業支援システム）や追尾型講義コンテンツ自動作成システム等、ICT（情報通信技術）活用教育の基盤を整備するとともに、授業公開や授業法の検討会を通じて授業の改善を目指します。

④授業公開制度の開設

教員が相互に授業を見学し、各自の授業改善を図ります。

⑤FD講演会・講習会の実施

先進的なFD活動を行っている識者を招聘し、そのFDへの取り組みや成果に関する講演を行います。また、学内外の講師による授業改善のノウハウに関する講習会を開催します。

⑥大学教職員研修の充実

学会・シンポジウム及びフォーラム等に教職員を派遣します。そこで得

られた情報は Moodle（授業支援システム）上に公開して、学内の共有財産とします。

- * FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

(3) カリキュラム改革

建学の精神に基づく大学の目標を達成するために必要なカリキュラムの検討、改革を推進します。

①カリキュラムの検討

平成 22 年度より、文学部・教育学部・現代日本社会学部の共通科目を完全セメスター化し、学習効率の向上を図ります。さらに、本学ならではの科目体系の構築やスリム化を念頭において、カリキュラム改革についての検討を進めます。

②キャリア教育の推進

「人生と仕事」「ビジネス実践論」「インターンシップ」「ボランティア」等の科目を通して、学生自らの職業意識や目的意識を醸成し、職業選択への明確な意識の形成と就職活動能力の向上を図ります。

(4) 初年次導入教育の推進

多様化した入学学生をスムーズに高校から大学教育へと導くための初年次導入教育を充実します。

①初学び（入門演習）の充実

文学部・教育学部において実施している初年次導入教育「初学び」について、内容やマニュアルを点検し、さらに改善を図ります。

②キャンパス・セミナーの充実

現代日本社会学部において、初年次ゼミ「キャンパス・セミナー」を導入し、大学生としての基礎力修得を図ります。

(5) 学習支援体制の推進（教育開発センター）

① I C T（情報通信技術）活用教育の整備・充実

LMS（学習管理システム）利用率向上を目指して、Moodle（授業支援システム）使用法に関する講習会を定期的に開催します。また、実習等により授業を欠席する学生への授業内容補完支援策として、必修・選択必修科目を中心とした授業の映像化及びデータ保管を行います。

②入学前準備プログラムの充実

高等学校から大学へと続く学習内容をよりスムーズに接続するため、大学教育の基盤となる基礎学力の確立を目指したプログラムを整備します。

③初年次教育プログラムの充実

「初学び」による建学の精神周知をより強化した上で、本学において学ぶ意欲を向上させるとともに、充実した大学教育を受ける前提となる高度な日本語運用能力の習得を目指したプログラムを充実します。

④キャリア・デザイン支援の充実

平成 21 年度における学習支援室運営の中で、学生からキャリア・デザイン支援の要望を強く受けたことから、就職課をはじめとする諸支援機関との連携の下、卒業時までのキャリア教育を充実します。

⑤リメディアル教育（補習教育）の充実

プレースメントテスト成績不振者への支援を充実し、本学学生の日本語運用能力の向上を目指すとともに、指導教員との連携の下、学習意欲の低い学生個々人に対する相談員・アドバイザーとしての役割を担います。

⑥学習支援室の整備・充実

4年次生及び大学院生を主体としたチューターを学習支援室に常駐させて、「先輩によるサポート体制」を確立します。また、各支援機関との連携の下、ライティング・センターならびにeラーニングヘルプデスク機能を備えます。

⑦教育効果の評価方法の検討・実施

キャンパス統合を視野に入れて、授業評価アンケートの抜本的な改善を図ります。また、卒業時アンケート実施を継続することにより、教育内容の満足度を測り、教育の更なる充実に役立てます。さらに、学内に保存される種々の教育評価関係データを一括管理・蓄積する作業の支援を行います。

⑧G P（大学教育の充実）企画・申請支援

各部署からのG P申請について積極的に支援するとともに、教育開発センターにおいても「日本語リメディアル教育と厳格な評価」（仮称）に関するG P申請を計画しています。

* G P（グッド・プラクティス）：文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業

<大学院>

大学院教育改革プロジェクトの推進

①人材養成目的・目標の明確化

博士課程（前期・後期）と博士課程（前期）・修士課程とを明確に区別し、各研究科・各専攻においてその特色を活かした教育目標を設定、これを実現すべく努めます。

②教育プログラム開発

各専攻において、教育課程の有機的な関連と階梯的な内容に留意したカリキュラムを編成し、指導教員のみならず専攻全体で院生を教育・支援する体制を整備します。さらに、学位論文作成の中間的段階の設定と水準を確認すべく、各専攻合同中間発表会を開催します。また、院生が研究者として必要な能力を獲得するため、RA（リサーチアシスタント：研究補助業務従事者）・TA（ティーチングアシスタント：教育補助業務従事者）へ積極的に登用し、各学会研究誌等の編集実務経験を積ませます。

③学位授与の学修プロセス管理

「課程博士」の研究・教育能力レベルを教員全体で再確認し、後期課程に進学する院生への手厚い支援を実現します。具体的には、後期課程1年次の秋学期末に博士論文の構想提出、同2年次・3年次春学期終了時の各専攻合同中間報告会の開催、雑誌論文発表の義務化等であります。これを実現するため、教員のオフィスアワー確保、複数の指導教員による論文指導等の措置を採ります。

④学位授与プロセスの透明性確保

学位論文（修士・博士）の要旨及び審査結果を紀要並びにインターネット上で公開します。また、予備審査（2名）・本審査（3名、ただし、予備審査委員1名を含むも可）、公聴会を開催します。加えて、学位論文に対し、公刊のための出版助成を行います。

2. 大学研究事業

（1）国内外派遣研究員制度への支援

長期派遣制度による派遣と国内留学、在外研究員制度による短期派遣に基づき、教員の研究活動を支援します。

(2) 國學院大學との教育・学術研究交流

本学と國學院大學の間で締結している、教育・学術研究交流に関する協定に基づき、教員・研究者の学術研究、学生の教育研究の相互協力を進めます。

(3) 「みえ熊野学研究会」との学術研究交流

本学文学部と「みえ熊野学研究会」との間で締結している、地域における教育・文化・研究・産業・まちづくり等の連携協力を積極的に推進していきます。

(4) 研究の充実・活性化

学内の研究支援資金（篠田・津田学術振興基金等）の積極的な活用と外部資金（科学研究費補助金等）の獲得を進めます。

3. 学生募集事業

(1) 学生の確保 「現代日本社会学部を中心とした広報活動の展開」

入学生の確保について、昨年度は、現代日本社会学部設置に伴い全国エリアからの受験生獲得と、県内（特に中勢以北）での知名度・ブランド力強化を目標とした学生募集広報を展開しました。平成22年度においてもこれを継続し現代日本社会学部の2年目の募集広報活動は特に重要と考え、現代日本社会学部広報を中心に行なっていきます。また、既存学部、特に文学部の広報にも重点をおいていきます。

さらに、昨年度実施した『募集プロセス分析』、『入学者・非出願者調査』の結果を検討材料にして、募集広報のみならず教学、学生支援等についても検証し、学生募集に繋げていきます。

4. 学生生活支援事業

(1) 学生寮の改革による教育的充実

平成20年度からの学生寮の体制整備を始めとする改革が順調に進んでいることを受け、講演会の開催など学生寮のさらなる教育的充実を図ります。

(2) 学生支援体制の充実（学習支援との一体化）

学生支援センターの運営

①カウンセラーによる学生相談

伊勢キャンパスでは、週5日、名張キャンパスでは週2日開室します。

名張キャンパスでは、引き続きカウンセラーによるピアサポートのための講習会の開催を企画します。

②健康意識の向上

学生支援センターでは、喫煙による健康への影響及び禁煙指導、非喫煙者の受動喫煙等、健康増進についての教育を行います。併せて吸殻のポイ捨て防止による学内環境の美化、および喫煙者の喫煙マナー教育を行います。また、学生の食の支援として簡単で栄養面に優れた料理教室を開催します。

③障害学生支援

学生の抱える障害を理解するため、障害のある学生が講師となり、支援の必要性・支援の方法等を学ぶ「学生自身が語る障害学生支援」の開催を計画します。

④ボランティア学生の養成

ボランティアコーディネート講座、ボランティア講習会等、一般学生を対象に企画・開催します。また、夏季休暇等の前には、大学に寄せられたボランティア募集を紹介し、コーディネイトします。

⑤学生スタッフスキルアップ事業

学生スタッフトレーニング講座、春と秋の全体反省会、他大学のボランティアセンター視察などによりスキルアップを試み、学生センタースタッフの充実を図ります。また、平成23年度キャンパス統合後の展開の準備を行います。

(3) 強化指定クラブを中心とした課外活動の充実

クラブ活動が、先輩や友人との関係を育成するために重要な役割を果たしていることから、継続的にクラブ全般の自主性を尊重する活動へのサポートや全国大会出場を目標とするクラブへの積極的な援助を行ない、課外活動へのサポート体制の更なる構築を図ります。

(4) 学内活性化プロジェクト

学内活性化と地域連携の企画募集を行うが、学内活性化については、キャンパス統合を見据えた企画を、地域連携については、これまで活動してきたプロジェクトの集大成となる企画を中心に選考します。

(5) 保護者組織「尊の会」との連携強化

保護者組織である「尊の会」との連携を深め、指導教員制・クラス担任制の機能強化を図り、学生の勉学・生活等の状況を把握・理解し、充実した学生指導を目指します。

(6) 留学生行事件体験型教育プログラム

留学生が本学の各行事等へ参加することにより、本学の理念や目的などを理解するための教育システムの構築を図ります。

5. 就職支援事業

学生に就職活動・採用試験に関する情報とノウハウをきめ細かく提供するとともに、最近特に重要視されている面接等に関して、個別面談、個別指導を早期から実施し、採用側から学生が評価されるよう支援の強化及び充実を図ります。

(1) 民間企業・官公庁への就職支援

学年に応じた段階的で有機的かつ効果的な各種セミナーを実施します。

- ①就職対策講座・個別面談の実施
- ②公務員対策講座の充実
- ③ジャーナリスト養成講座の新規実施

(2) 教職就職支援

教職課程履修から教員採用試験対策までトータルで指導、教員採用試験合格を支援します。教員採用試験対策として、1年生から対象ガイダンスを開催し、教員採用試験の準備に取り組ませるなど、早期支援体制の確立と共に実効性のある対策講座等の支援を行います。

(3) 福祉（保育含む）への就職支援

国家試験合格を目指とした対策講座を開講し、福祉就職のためのセミナーや個別面談を通じて支援します。

- ①社会福祉士・精神保健福祉士対策講座の充実
- ②個別面談の実施

(4) 神社への就職支援・神職の養成

神職養成室が主体的に各神社への求人依頼を行うため、各神社を直に訪問するとともに、神社関係就職希望者対象の採用試験対策の充実、就職内定者対象の、より専門的・実践的な指導研修を実施します。

①神社就職支援（採用試験・面接対策）

就職志望者一人ひとりが、神道の基礎知識の理解や神社の基本的事項及び神職としての基礎能力等を身につけられるようきめ細かな指導を行います。また、採用試験対策を全体・個別に分けて実施するなど万全の神社就職支援体制に取り組みます。

②就職内定者指導の充実

奉務心得指導の実施を行い、職場の人間関係に対応出来る社会人を育成するため、精神的・実践的な強化指導を充実します。

③明階総合課程の充実

本学では、神社本庁の方針を受け、学生のレベル向上、スキルアップに繋げることを目的として明階総合課程を設置しています。更なる受講生の増員と本課程の充実を図ります。

(5) 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム採択

（平成 21～23 年度）

以下の「就職支援事業」を実施します。

- ①就職支援セミナー「せんぱいトーク」の充実
- ②「職場体験付講座」の実施
- ③ビジネスプランコンテストの実施
- ④SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）キャリアコミュニティの構築、運用

6. 地域貢献・開かれた大学活動に関する主な事業

(1) 教員免許更新講習の円滑な実施

平成 22 年度においても前年度に引き続き、現職教員を対象とした「教員免許更新講習」を、本学会場（伊勢キャンパス）と四日市会場（じばさん三重）で実施します。講習では最新の教育事情を踏まえ、本学の特色や地域性に配慮した内容も取り上げる予定です。

(2) 講演会・公開講座・教養講座等の充実

文学部・教育学部・神道研究所・史料編纂所・佐川記念神道博物館等で、神道・祭祀・日本の歴史や伝統等について講義します。また、高校生対象に英語スピーチコンテストを実施し、英語力の向上に貢献します。

社会福祉学部では、地域社会とのさらなる連携を目指し、学科、地域福祉文化研究所等により、公開講座・まなび塾（「新しい結い研究会」）・あそび塾等を実施します。

また、全学的に近鉄文化サロン阿倍野と共に、大阪で公開講座を開催します。三重県内高等教育機関・三重県生涯学習センター主催により、県内の大学と連携して、三重県総合文化センターでも「アカデミックセミナーみえ」の開催を予定しています。

(3) 皇學館大学「横丁塾」の推進

内宮前おかげ横丁に「皇學館大学『横丁塾』」を設置し、本学の学生・教職員により神宮、神道および伊勢の紹介等を行うことにより、学生のスキルアップと地域貢献を図ります。

(4) 伊勢市・名張市との協定に基づく事業の推進

伊勢市との連携に関する協定に基づき、共通科目「伊勢学」の一環である「市長トーク in キャンパス」の開講や「環境ミーティング」の開催等により、地域を学ぶとともに、学生の活力や研究実績を地域に活かします。名張市の連携に関する協定に基づき、各種審議会等の委員として教員を派遣、地域福祉文化研究所等による各種講座、学生によるボランティア活動及び市民活動への参画等の地域交流により、文化・教育・学術の分野等で相互に機能向上を図ります。

(5) ビジネスプランコンテストの実施

三重県とその周辺に在住する、あるいは通学する高校生・大学生を対象に、地域活性化に結びつくテーマのビジネスプランを募集し、学内外関係者によって審査を行い、優秀なプランを表彰します。なお、本件は平成 20 年度から社会福祉学部が財団法人三重県産業支援センターからの委託を受けています。

(6) ボランティア・市民活動コンテストの実施

社会福祉学部学生支援センターと名張市社会福祉協議会・名張市市民活動支援センターとが定例でミーティングを行っており、引き続き三者共催のコンテストを企画し、皇名祭での表彰式実施を目指します。

(7) 神職養成講習会の実施

神職養成講習会は、神宮の御膝元にある本学独特の講習会です。年間約 100 名が神職の階位（直階・権正階・正階）を取得出来るよう開催しています。県内ばかりでなく全国的にも定評があり、地域の中核を担う神職の養成に今後も更なる充実を図っていきます。

7. 国際交流

(1) 中国社会科学院日本研究所及び、河南大学・河南師範大学との学術交流

学術交流協定を締結している中国社会科学院日本研究所の研究員の受け入れ、相互協力の推進、また、同じく学術協定を締結している中国河南大学日本語学科学生の 3 年次編入学生（私費留学生）の受け入れを継続、推進します。

河南大学へは、本学学生を夏期語学留学に派遣します。また新たに河南師範大学と協定し、教員及び学生を受け入れる予定です。

(2) 英語圏の大学・研究機関との学術交流

イギリスのノーザンプトン大学との交流を引き続き行い、夏期語学留学を中心に行なうことを決定します。

8. 広報事業

(1) 法人広報の充実

学園広報は、迅速性・正確性・企画力・戦略的に一定の基本線を持って全学的に行なう必要があることから、現在の広報のあり方、担当部署の組織を見直し、効果的な情報発信に繋げていきます。

(2) 館友会（卒業生）との連携強化

本学園の状況を報告する機会を設け相互理解を深めると共に、在学生の就職支援、志願者確保等、連携強化のため、懇談会等を開催します。

(3) 教育講演会の実施

本学の建学の精神に基づいた「教育実践の情報」及び「存在意義を社会に発

信」すると共に、地域・社会に開かれた講演会を、継続的に開催します。

9. 高等学校・中学校の主な事業

(1) 「教師力」の向上と学校改革

- ①詳細な授業評価アンケートの実施
- ②教科主任の意識強化と教科会の充実
- ③進路指導部を中心とする大学受験体制の再編強化
- ④教員研修の充実化

(2) 皇學館らしい中等教育の再生（その1・中学）

- ①6年制一貫教育のさらなる充実化
- ②知育・体育・德育のバランスよい発達を促す全人教育の推進

(3) 皇學館らしい中等教育の再生（その2・高校）

- ①高校教育の活性化と魅力化
- ②進学実績の向上
- ③部活動指導の健全化に向けた点検及び見直し

(4) 皇學館らしい中等教育の再生（その3）

- ①現実に即した人権教育の構築
- ②学園理念をふまえた道徳教育の展開
- ③教師側の「建学の精神」の徹底

(5) 情報化社会に対応した制度設計の構築

- ①情報配信ネットの完成
- ②学校事故防止・地震防災対策の強化
危機管理意識、防災意識の向上と訓練の精度向上を図ります
- ③対外発信力の強化と外部評価システムの具現化

10. 法人運営

(1) 皇學館大学創立130周年・再興50周年記念事業の継続

1) 記念事業の準備

創立130周年・再興50周年記念式典の日程を平成24年4月30日（月）に定め、平成22年度には慰靈祭・記念行事の日程も明確にし、式典行事委員会が中心となって、記念行事の具体案検討を行い、周年事業を大々的に広報していきます。

2) 教育研究棟の建設

①新一号館（講義棟・実験実習棟）（仮称）の完成

平成21年6月に着工した新一号館（仮称）が、平成22年9月に完成します。新一号館（仮称）は、2つの講義棟と実験実習棟の3棟（5階建一部3階建約8,500m²）で構成し、講義棟には、大講義室（300人収容）、中講義室（80人、120人収容）、小講義室（40人収容）、情報処理教室を設け、1階には、学生の憩いの場としての学生ラウンジを設けます。実験実習棟には、体育、保育、心理学、調理、被服、工作、生物、化学、物理、音楽の各実験実習室を設け、学生の教育環境の充実を図ります。

②新研究棟建設

平成22年4月に現代日本社会学部が開設され、平成23年3月には名張キャンパスを伊勢キャンパスに統合することに伴い、伊勢キャンパスにお

いては、学生の教育環境整備とともに、教員の教育研究環境の整備が必要になります。新一号館（仮称）の完成に続き、平成 23 年 12 月完成を目指し、新研究棟（5 階建約 2,600 m³）の建設工事を始めます。

3) 継続事業の推進

- ①「館史」の編纂・刊行
- ②「続日本紀史料」の編纂・刊行
- ③「大嘗祭の研究」の継続「訓読・注釈 儀式蹟祚大嘗祭儀」の刊行
- ④「伊勢神宮の総合的研究」
- ⑤「社会福祉学部と地域社会との連携及び神道福祉に関する総合的研究」

(2) 皇學館高等学校創立 50 周年・皇學館中学校 35 周年記念事業の推進

平成 25 年に高等学校が創立 50 周年を、中学校が創立 35 周年を迎えるにあたり、周年事業として同窓会を中心とした保護者会・後援会の協働による記念事業推進委員会及び各種実行委員会で、周年記念事業計画の具体化を図ります。

- ①記念事業計画の推進
- ②募財活動の推進及び記念事業内容の具体化

(3) キャンパス統合

平成 23 年度から名張キャンパスの社会福祉学部を伊勢キャンパスに統合することに伴い、平成 22 年度は統合のための準備及び移転が実施されます。これらの実施にあたっては、キャンパス統合プロジェクト等で検討を重ね、学生の教育環境の充実を最重要課題として、円滑な統合に向けて万全の体制を整えています。

(4) 遷宮奉賛講演会の継続

全国各地で好評を得ていることから、継続して実施します。平成 22 年度は、名古屋市で第 1 回 5 月 1 日（土）、第 2 回 5 月 8 日（土）の計 2 回講演を予定しています。また、他県、各神社庁からの依頼により、隨時対応していきます。

11. 大学運営

(1) 大学全体の改組・改編

平成 20 年 4 月開設の教育学部・平成 22 年 4 月開設の現代日本社会学部の完成年度に向け、文学部等を含めた大学全体の改組・改編検討を開始します。

(2) 「大学評価」（認証評価）結果の反映

平成 21 年度に財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）結果を真摯に受け止め、本学が掲げる理念・目的・教育目標の実現、教育・研究活動の改革を鋭意推進します。

(3) 自己点検評価の継続・推進

①教学改革プロジェクト

教育研究自己点検・評価委員会のもと「教育目標点検・明確化委員会」、「学生データ収集・分析委員会」、「研究活性化委員会」で検討を行い、教学改革を推進します

②外部評価委員会設置の検討

全学的に PDCA サイクルを廻し「質保証」に向けた教育改革を推進するに、第三者を含めた外部評価委員会設置の検討を開始します。

* PDCA サイクル：計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセス

12. 管理運営

(1) 紹介制度の検討

- ①人件費比率適正化の方策を検討します。
- ②財政基盤強化のため、適正な人員構成と諸手当の見直しに着手します。

(2) 事務組織改革

平成 23 年度のキャンパス統合を機会として、事務組織の活性化を図るために組織の再設計と人員配置の検討を平成 22 年度上期に行います。

- ①組織再設計案の策定
- ②人員配置案の策定

(3) 人事制度の構築

①事務職員人事制度の構築

職能資格制度の構築及び評価制度の見直しを推進し、職員のモチベーション向上を図ります。

②人員中期計画の策定

学園の中期計画・将来構想に基づき、教員組織・事務組織の人員計画を策定します。

③職能向上施策

職員の能力向上のため事務研修への積極的な参加を奨励します。公正で有効な評価制度の実施運営のため、特に評価者となる職員の研修を検討します。

(4) 財政基盤の健全化・経営力の強化

①戦略的な経営の確立と財政の健全化

経営目標を達成するため、経営上の意志決定を容易にするためのサポートを強化すると共に、管理運営上のチェック機能及びコントロール機能を検証します。また、平成20年度から第Ⅰ期経費削減運動を展開し、平成22年度までの3ヵ年で経常経費の15%を削減します。削減した経費は、入学者確保のための戦略的なPR・広報及び学部学科の魅力化・特色化等に充当し、財政の健全化を図ります。

②管理会計（財務シミュレーション・財務分析）の強化

定期的に財務シミュレーションを実施し、経営状態を把握すると共に、常に中長期的な展望に基づく分析を行い、問題点及び改善点を提起することに努めます。

(5) 危機管理体制の構築

法人としての危機管理体制を早急に構築します。

13. 施設・設備事業

(1) 高等学校第二体育館耐震工事

昭和 56 年 4 月に完成した鉄骨造 2 階建て（延床面積約 2,100 m²）の体育館は、度重なる建築基準法の改正により耐震基準を満たすことが出来なくなっています。高等学校の、授業・課外活動において欠かすことの出来ない建物であり、生徒の自然災害に対する安全対策を早急に進める必要があるため、三重県の補助金を得て、耐震工事を実施します。また、平成 17 年度に、屋根材にアスベストが含まれていることが確認され、アスベスト封じ込め工事を実施しましたが、今回の耐震工事とともにアスベスト撤去工事を実施し、より安全な学校環境を生徒達に提供します。完成は、平成 22 年 8 月末を予定しています。

(2) 情報環境の整備

キャンパス統合に伴う伊勢キャンパスの学生数増加に対応した情報環境の整備として、新一号館（仮称）に情報処理教室を1教室新規整備します。また、e ラーニングの活用推進可能なサポートの充実、及び、新学部への皇學館システム（基幹システム）の対応など、教育の情報化を進めます。

- ①新一号館（仮称）パソコン教室新設
- ②教育の情報化推進

(3) 情報環境の運営

学園全体の情報環境を良好に維持運営し、教育・研究の情報化及び事務部門の業務の効率化に繋げます。平成 20 年度に新しく整備された学校法人皇學館情報セキュリティポリシーの具体的運営を開始し、従来のハード面での充実に加えソフト面での情報セキュリティ対策の整備・強化を推進することで、社会的信頼を確保します。

- ①セキュリティポリシーの運営
- ②ネットワークの運営
- ③情報処理教室の運営
- ④皇學館システムの運営
- ⑤情報機器の維持管理

III. 平成 22 年度予算の概要

1. 消費収支の概要

(帰属収入、消費支出、帰属収支差額、基本金組入額、消費収支差額)

表 1 「消費収支予算書（法人全体）」

(1) 帰属収入

帰属収入については、学生生徒等納付金、寄付金、資産運用収入、雑収入などの減収により、前年度比 315 百万円減の 4,841 百万円となっています。

グラフ 1 「平成 22 年度帰属収入の構成比率」

グラフ 2 「帰属収入の経年推移」

(2) 消費支出

一方、消費支出については、まず、人件費は、教育職員及び事務職員の削減に伴う給与の減少、停年退職者の減に伴う退職金の減少を見込んでいます。ついで、教育研究経費並びに管理経費は、経常経費において削減運動の展開により、経費の圧縮を図っています。また、大学・高校・中学の「周年記念事業の推進」、「魅力化・充実化等事業の推進」、「大学の学部改組」に係る戦略的な事業経費、それに加えて名張学舎撤退にかかる更地費用、学舎統合に伴う事業経費が含まれているため、前年度比 276 百万円増の 2,335 百万円となっています。

なお、消費支出合計では、名張学舎の土地・建物等の各種資産を名張市へ無償譲渡する資産処分差額 3,014 百万円を含め、前年比 2,601 百万円増の 8,211 百万円となっています。

グラフ 3 「平成 22 年度消費支出の構成比率」

グラフ 4 「消費支出の経年推移」

(3) 帰属収支差額

上記の、帰属収入から、消費支出を控除した「帰属収支差額」は 3,370 百万円の支出超過となり、前年度比 2,917 百万円悪化する見込みです。

その主因は、名張学舎撤退に伴う資産処分差額 3,014 百万円を計上したことによります。

しかし、資産処分差額を含め、名張学舎更地費用、学舎統合に伴う事業経費、新一号館（仮称）建設関係経費、退職給与引当積増額の平成 22 年度特別経費を差し引くと「帰属収支差額」は 223 百万円の収入超過となります。

(4) 基本金組入額

基本金組入額のうち、まず、第 1 号基本金に該当する施設設備関係については、大学伊勢学舎の新研究棟建設に係る第 1 回支払い、高等学校第二体育館耐震補強工事等により、前年度比 295 百万円減の 504 百万円の組入れとなっています。

グラフ5「基本金組入額の経年推移」

(5) 消費収支差額

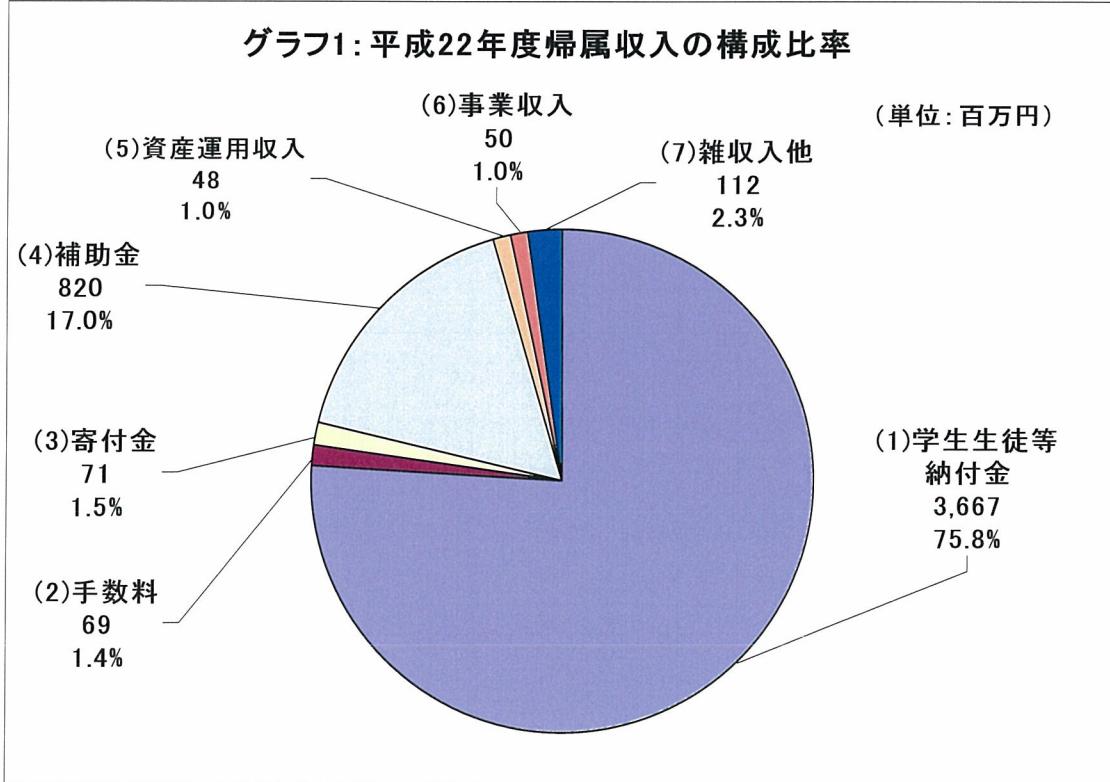
前述の「帰属収支差額」から、さらに、基本金組入額を控除した「消費収支差額」は3,874百万円の支出超過となり、前年度比2,621百万円悪化する見込みです。

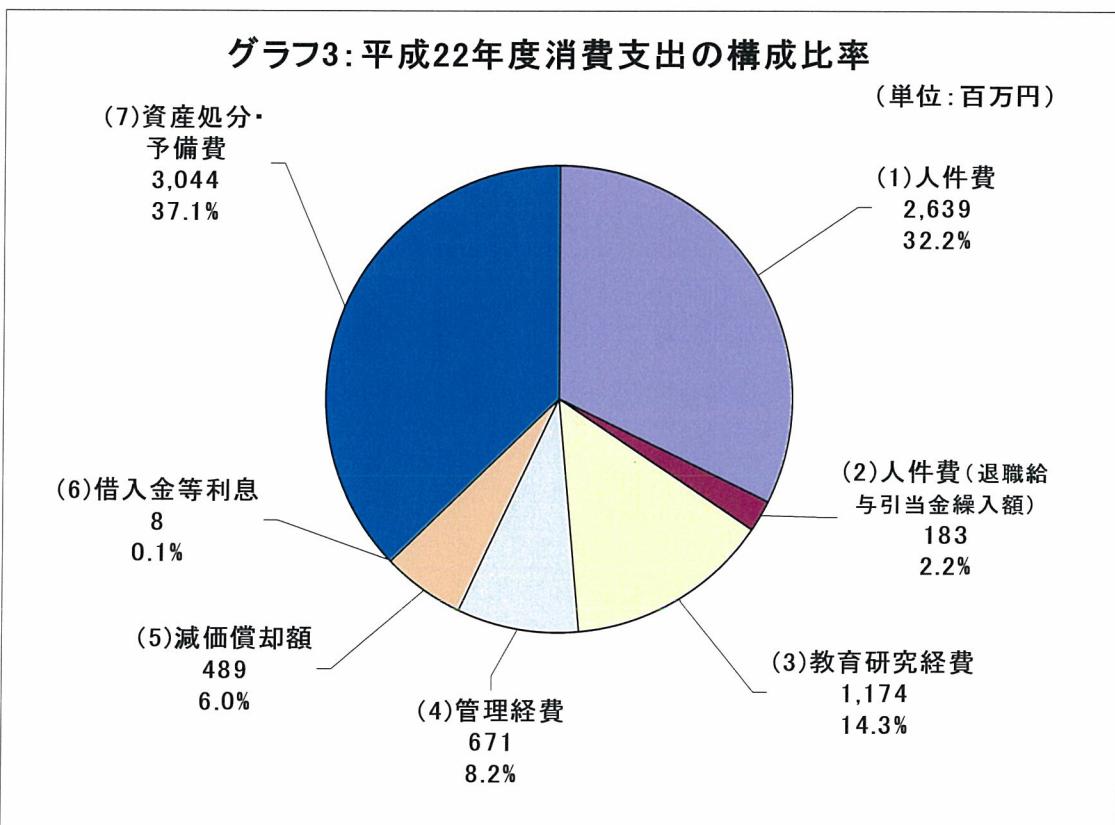
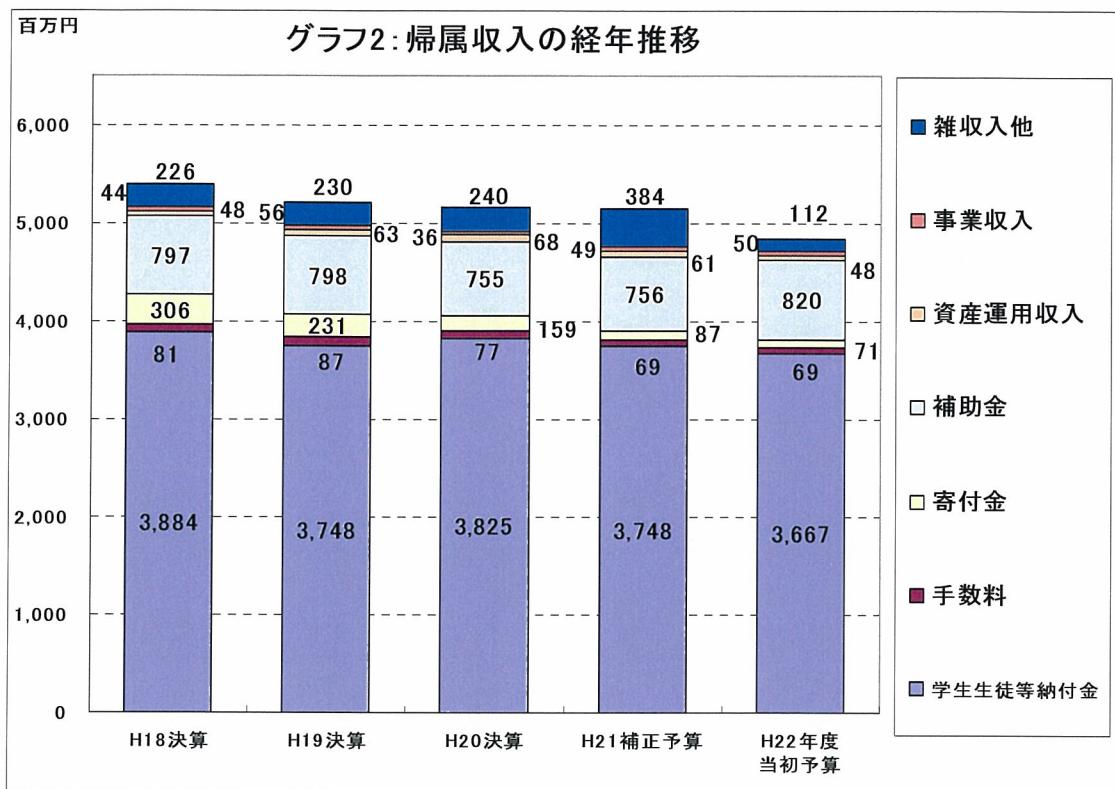
その主因は、名張学舎撤退に伴う資産処分差額3,014百万円を計上したことによります。

2. 資金収支の概要

表2「資金収支予算書（法人全体）」

平成22年度資金収支予算では、次年度への繰越支払資金は704百万円となる見込みです。前年度比では351百万円増加します。これは平成22年度において、停年退職者の減に伴う退職金の減少、大学教育研究棟に係る多額の支払資金に充当するため、計画的に積立てを行っていた施設設備拡充引当特定資産（第2号基本金相当額として内部留保）への繰入支出が21年度に終了した影響などによるものであります。





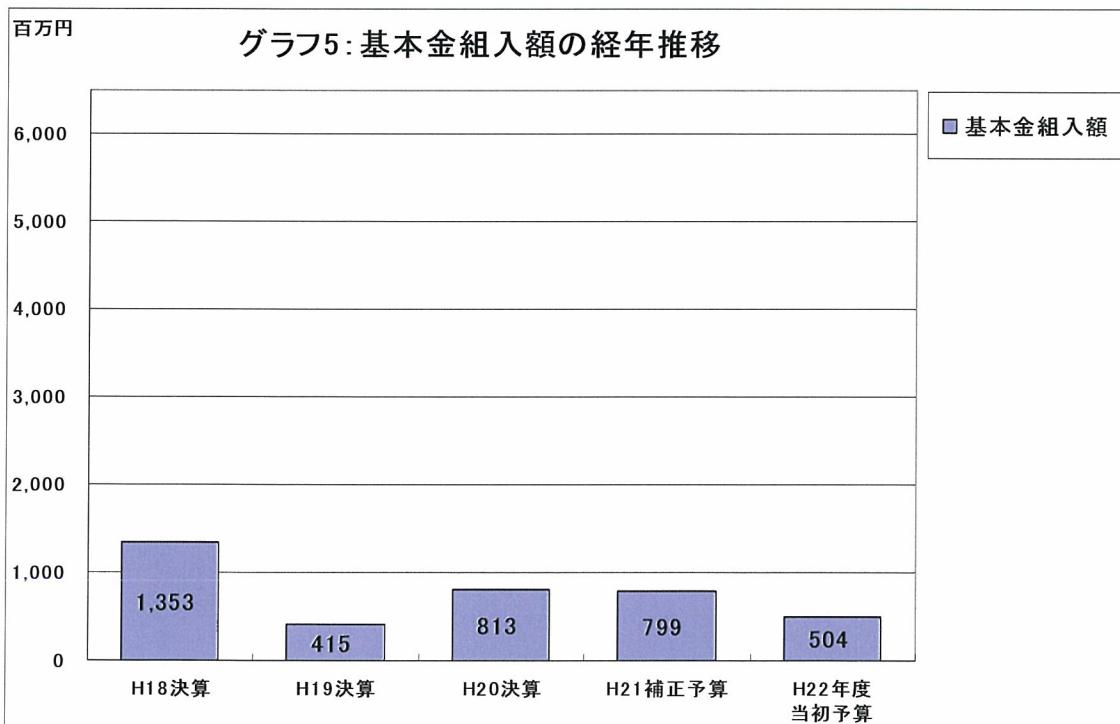
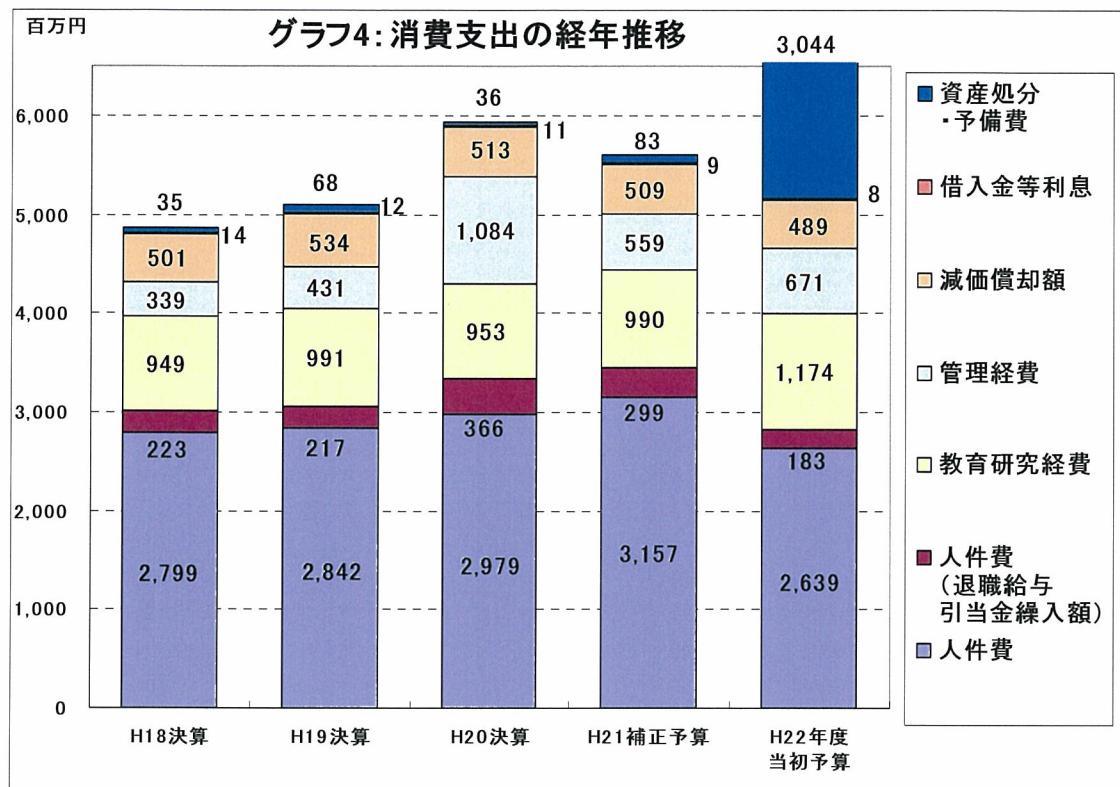


表1

消費収支予算書(法人全体)
平成22年4月1日から平成23年3月31日

(消費収入の部)		(単位 千円)			
科 目	H22年度予算	前年度予算	増減	増減率	
学 生 生 徒 等 納 付 金	3,667,785	3,748,388	△ 80,603	-2.2%	
手 数 料	69,378	69,552	△ 174	-0.3%	
寄 付 金	71,222	87,060	△ 15,838	-22.2%	
補 助 金	820,371	756,516	63,855	7.8%	
資 産 運 用 収 入	48,909	61,049	△ 12,140	-24.8%	
資 産 売 却 差 額	4,100	22	4,078	99.5%	
事 業 収 入	50,700	49,796	904	1.8%	
雑 収 入	108,678	384,516	△ 275,838	-253.8%	
帰 属 収 入 合 計 ①	4,841,143	5,156,899	△ 315,756	-6.5%	
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 504,211	△ 799,576	295,365	-58.6%	
消 費 収 入 の 部 合 計 ②	4,336,932	4,357,323	△ 20,391	-0.5%	

(消費支出の部)		(単位 千円)			
科 目	H22年度予算	前年度予算	増減	増減率	
人 件 費 (退職給与引当金繰入額)	2,822,257 (183,755)	3,456,042 (299,995)	△ 633,785 (△ 116,240)	-22.5% -63.3%	
教 育 研 究 経 費 (減 価 償 却 額)	1,612,913 (438,336)	1,451,634 (460,820)	161,279 (△ 22,484)	10.0% -5.1%	
管 理 経 費 (減 価 償 却 額)	722,778 (51,197)	607,989 (48,357)	114,789 (2,840)	15.9% 5.5%	
借 入 金 等 利 息	8,457	9,969	△ 1,512	-17.9%	
資 産 処 分 差 額	3,014,746	53,997	2,960,749	98.2%	
予 備 費	30,000	30,000	0	0.0%	
消 費 支 出 の 部 合 計 ③	8,211,151	5,609,631	2,601,520	31.7%	
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額 ②-③	3,874,219	1,252,308	2,621,911		
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	5,340,334	4,088,026	1,252,308		
基 本 金 取 崩 額	4,870,779	0	4,870,779		
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	4,343,774	5,340,334	△ 996,560		
帰 属 収 支 差 額 ① - ③	△ 3,370,008	△ 452,732	△ 2,917,276		

表2

資金収支予算書(法人全体)
平成22年4月1日から平成23年3月31日

(収入の部)		(単位 千円)			
科 目	H22年度予算	前年度予算	増減	増減率	
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	3,667,785	3,748,388	△ 80,603	-2.2%	
手 数 料 収 入	69,378	69,552	△ 174	-0.3%	
寄 付 金 収 入	63,722	79,560	△ 15,838	-24.9%	
補 助 金 収 入	820,371	756,516	63,855	7.8%	
資 産 運 用 収 入	48,909	61,049	△ 12,140	-24.8%	
資 産 売 却 収 入	789,100	50,030	739,070	93.7%	
事 業 収 入	50,700	49,796	904	1.8%	
雑 収 入	107,273	384,516	△ 277,243	-258.4%	
前 受 金 収 入	707,213	766,341	△ 59,128	-8.4%	
そ の 他 の 収 入	1,054,131	1,582,099	△ 527,968	-50.1%	
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 817,509	△ 1,063,681	246,172	-30.1%	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	353,082	1,745,687	△ 1,392,605	-394.4%	
收 入 の 部 合 計	6,914,155	8,229,853	△ 1,315,698	-19.0%	

(支出の部)

科 目	H22年度予算	前年度予算	増減	増減率
人 件 費 支 出	2,661,236	3,381,410	△ 720,174	-21.1%
教 育 研 究 経 費 支 出	1,174,577	990,814	183,763	15.6%
管 理 経 費 支 出	671,581	559,632	111,949	16.7%
借 入 金 等 利 息 支 出	8,457	9,969	△ 1,512	-17.9%
借 入 金 等 返 済 支 出	68,750	68,750	0	0.0%
施 設 関 係 支 出	1,115,797	1,472,372	△ 356,575	-32.0%
設 備 関 係 支 出	269,366	127,704	141,662	52.6%
資 産 運 用 支 出	169,497	1,134,769	△ 965,272	-569.5%
そ の 他 の 支 出	241,202	225,499	15,703	6.5%
予 備 費	30,000	30,000	0	0.0%
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 201,245	△ 124,749	△ 76,496	38.0%
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	704,937	353,683	351,254	49.8%
支 出 の 部 合 計	6,914,155	8,229,853	△ 1,315,698	-19.0%